

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

## 持続化給付金申請を

申請済 15名 受給者 4名 (400万円)  
申請準備中 10名 相談中 12名

- \* 受診日6・7の月～土曜日です。
- \* 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。  
医療機関 医療生協すさき診療所  
電話番号 0889-40-0566
- \* 費用・共済会員は特定検診とセット検診で無料  
市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診した場合、補助がありますので、本人負担は、無料となり、お得です。  
・医療生協組合員 7000円  
・組合員以外 9000円
- \* 成人健診以外の検診(追加費用が必要)  
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。  
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。

### 健診再開です 健康診断を受けよう

いのちと健康を守る共済会に加入して

「コロナに負けず、  
営業とくらしを守ろう」  
あらゆる制度を使って活路を開こう！  
申請については全面的に応援サポートします。安心ください。  
会員同士声掛けも！ 連日来局です。

### 飲食店従業員からの悲鳴

新型コロナウイルスの影響で自  
粛や売上の減少が続く飲食店  
の業者のみならず、従業員の生  
活も苦境にさらされています。  
6月5日午後、女性(60代)  
から、「事業主、私の名前も匿  
名で聞いてほしい」と電話が。

▲女性は、「事業主は複数の  
飲食店を営業しているのです  
が、自粛等休業中で、給与も2  
カ月もなくなっていません。生活が  
できなくなっています。▲事業  
主は、『市の給付金、県の協力  
金、国の持続給付金等々受給し  
ても苦しい』しかし、従業員の  
事まで考える余裕は無いかも」  
▲労働保険にも加入してお

らず、雇調金制度も使えないと  
のこと。▲事業主に話しても、  
「雇用の仕事を探してみたら  
(雇止め)と前向きの方があ  
りませんか。どうしたらいいの  
でしょうか」と。▲「もう一人の  
従業員は、私よりも苦しいはず  
です。なんとか国の施策は無い  
でしょうか。労働基準監督署に  
も相談しましたが難しいです。」  
▲「聞いてくださりありがと  
うございました。」  
お力になれず申し訳ありませ  
ん。何時でもお電話くださいと  
(約40分会話) 対応しました。  
悔しさ痛感。国の無策、民商の  
底力の発揮が求められます。

コロナ支援融資  
対策については

## 民商へ

返済不要 持続化給付  
金の詳細は商工新聞、  
チラシ等参照を！

### 持続化給付金申請7日で振込

6月3日申請で、10日に振り込まれていま  
した。受給者から、「電話で当面の資金繰りが  
できた、ありがとう」と喜びの声も！

### お知らせ

\* 19日行動  
6月19日(金) 午後5時～6時  
国民平和行進  
6月13日(土) 午後5時  
平和行進は、須崎市役所～高岡教組

国・各自治体等の、支援金早めに申  
請手続きを。  
県下の、各自治体の支援策、商工新  
聞に折り込んでいます  
詳細は、お問い合わせください。

## 解除でも危機打開へ、支援はスピーディーに 消費税5%に